

山梨県再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会

○第 1 回会議

- ・日時 平成 25 年 11 月 26 日（火）午前 10 時 30 分～
- ・場所 企業局会議室（県民会館 5 階）
- ・出席 大山委員、島崎委員、中田委員

○議事録

1. 全体計画書について
2. 事業スケジュールについて

委 員	発 言 内 容
大山委員	太陽光発電設備の導入目標が 501 kW となっているが、一施設当たりではどの程度の規模になるのか。
事務局	全体計画では、県有施設で 4 箇所程度、市町村の施設で 27 箇所程度、民間施設で 6 箇所程度、合計 37 箇所程度の導入を想定しており、単純平均で 13 kW となる。導入する施設の状況や建物の構造などにより、増減が生じると思われる。
中田委員	出力 13 kW の場合、パネルの設置面積はどれくらいか。
事務局	パネルメーカーにより異なるが、1 kW で 5～7 m ² であることから、100 m ² 程度と思われる。太陽光パネルの設置場所は建物の屋根となる。
大山委員	導入する設備の容量について、災害時における最低限必要な規模とはどの程度か。
事務局	<p>当事業は、災害等による停電時に、施設の最低限の機能を維持するために必要な規模の発電設備と蓄電池の整備を目的としている。施設の規模にもよるが 10kW～20 kW 程度ではないか。</p> <p>被災時における施設の最低限の機能維持に必要な電力の供給先として、例えば、情報収集のためのテレビをはじめ、部屋の照明や携帯電話の充電などを想定している。</p> <p>13 kW のイメージとしては、一般住宅に設置する太陽光パネルが 4 kW 程度なのでその 3 倍程度。</p>
大山委員	この事業が呼び水となって、太陽光発電と蓄電池の導入がさらに進むことを期待したい。

委員	発言内容
島崎委員	既に太陽光発電設備が設置されている施設に対して、蓄電池のみを導入する場合は、太陽光発電設備の導入目標である501kWにカウントされるのか。
事務局	蓄電池のみの場合は501kWにカウントしない。制度上、既に太陽光発電設備が設置されている施設への蓄電池の導入も可能とされている。
島崎委員	県内では、蓄電池を設置している施設は少ないとみてよいか。
事務局	県内における蓄電池の設置は少なく、県の施設への設置事例はない。
中田委員	成果目標として、県有施設4箇所程度、市町村施設27箇所程度、民間施設6箇所程度を掲げているが、これはあくまでも目標であるので、箇所数は変動してもよいか。
事務局	全体計画では、箇所数とともに出力による量的な目標も掲げている。施設の選定状況にもよるが、出力による量的な数値目標は達成したいと考えている。
中田委員	全体計画において、太陽光501kW、蓄電池402kWhを成果目標として国に示しているので、出力による目標達成を優先する場合、箇所数は達成できなくてもよいか。
事務局	全体計画で掲げている出力及び箇所数ともに目標を達成したいと考えている。

3. 導入施設選定の考え方について

委員	発言内容
大山委員	<p>施設規模と導入設備のバランスという点において、当事業の場合、被災時の最低限の機能維持ということが示されているので、大規模な設備は設置できないということになるのか。</p>
事務局	<p>その施設の特性に合った規模の設備ということになるので、大規模な施設に最低限必要な規模の設備を導入できるかという点、それは厳しいかもしれない。施設の特性によってはやむを得ない。</p>
大山委員	<p>大規模な施設の場合、優先順位として今回は防災上最低限必要な規模で設備を導入して、プラスアルファする分は別に後から導入するという点か。</p>
事務局	<p>大規模施設であっても、防災拠点や避難所として最低限の機能維持に必要な設備を導入する。東海地震など大規模災害の発生に備え、少しでも早く導入したい。大規模施設であっても、当事業による導入は可能と考えている。</p>
大山委員	<p>地域防災計画の防災拠点はどれくらいあるのか</p>
事務局	<p>本県の地域防災計画において、広域的な防災活動拠点到に位置づけられている施設は11箇所あり、このうち県が単独で管理している施設が8箇所、県と甲府市が管理している施設が1箇所、南アルプス市と韮崎市が管理している施設がそれぞれ1箇所となっている。地域防災計画との整合を考慮しながら、検討作業を進めていく。</p>
大山委員	<p>太陽光パネルを屋根に設置することにより、景観上の問題が生じる場合がある。当事業による設置方法などが、今後の導入の手本となるような施設を選定すべき。</p> <p>また、優れた眺望点から見える重要な場所に庁舎等があつて、太陽光パネルを設置した場合に、眺望点の方向に反射するのは良い例とは言えない。選定の考え方の中に、地域への景観に対して太陽光パネルのもつ悪影響の部分なるべく少なくするよう配慮すべきことを入れていただきたい。</p>
事務局	<p>景観との調和についても、できる限り配慮するような主旨で追記することとしたい。</p>

委員	発言内容
大山委員	<p>蓄電池の普及を図るためには、平常時によく利用されている施設を選ぶこと。</p> <p>また、地域バランスの考え方について、単に地理的に導入を図るのではなく、防災上の観点から、人口密集市街地は避難者が多いことを踏まえ、そのような地域の状況もバランスとして考慮すべき。</p>
事務局	<p>実質的にバランスがとれているかということも考慮に入れて選定することとしたい。</p>
島崎委員	<p>「地域特性を生かした再生可能エネルギー」について、原則は太陽光と思うがいかがか。</p>
事務局	<p>国は、再生可能エネルギーとして、太陽光をはじめ、7種類のものを示している。実際は太陽光が多くなると思われるが、国では、太陽光のみに偏ることなく地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を図るよう各県に発信している。</p>
島崎委員	<p>山梨県全体で言うと、太陽光という地域特性である。</p>
事務局	<p>現実的には、太陽光発電がメインにならざるを得ないと考えている。</p> <p>例えば、小水力発電については可能な地点があったとしても、事業の実施年度内に所定の許認可を受けて実施しなければならないことに加え、普及啓発用施設の発電ではなく、実際にその近くに、防災拠点や避難所があってそこに送電しなければならないということになるのでポイントが限られてくる。</p> <p>同じことがバイオマスなどにも言われているので、消去法でいくと太陽光がメインとならざるを得ない。</p> <p>環境省としては、太陽光以外の再生可能エネルギーの導入もあるのではないかということなので、県としてもできる限り、多様なエネルギーの可能性を検討していきたい。</p>

委 員	発 言 内 容
島崎委員	最終的に選定する際の絞り込みは数値化して行うのか。それとも総合的に優先順位を付けるのか。
事 務 局	<p>絞り込みに当たっては、地域防災計画との整合など様々な点を考慮しながら、より多くの要素を兼ね備えている施設から検討を進めていく。甲乙つけがたくなると思うが、本日いただいたご意見を踏まえて、選定していきたい。</p> <p>数値化できることが望ましいが、数値化が可能かどうか。選定理由を客観的に説明できるようにしていきたい。</p>
中田委員	太陽光発電と蓄電池のセットが望ましいが、既に太陽光が設置されている施設に対し、蓄電池のみを設置した場合も箇所数にカウントされるのか。
事 務 局	蓄電池のみを設置した場合も箇所数としてカウントする。
中田委員	例えば、構造上の問題により庁舎への太陽光発電設備の設置が難しいような場合に、新築の公民館に設置するというだけでもよいのか。
事 務 局	<p>問題ない。庁舎の防災機能として災害対策本部がメインだが、県内のある市町村では、庁舎の老朽化により、近隣の中学校の校舎・体育館に災害対策本部を設置することとしており、そこに太陽光発電設備の導入を計画している。</p> <p>現在、県は県の立場で自主的に選定作業を進めており、また、市町村については、担当者から具体的な事業計画の聞取りを行うなど、要望調査を行っているところである。</p>
事 務 局	<p>本日の会議で委員の皆様からいただいた選定の考え方に関するご意見を踏まえて、選定の考え方を整理し、県として導入する施設を決定していくことをご了解いただきたい。</p> <p>それを踏まえて、今年度の末前には県及び市町村において導入をすべき施設を評価委員会にお示しして、改めて御意見を伺いたいと考えている。</p>